

関連する総合計画等

1. 飯舘村第5次総合振興計画

「飯舘村第5次総合振興計画」で実現した主な事業を紹介します。

(1) 教育部会 ～感性豊かで自立心のある「共育」を大切に作る村～

「豊かな学びを育む地域づくり」「共に進める人づくり」「“いいたて教育”のシステムづくり」を目指し、自主的学習活動・地域読書運動・スポーツ活動の奨励、暮らしの中での地域文化の見直し、家庭教育の充実及び子育て支援、学校間連携や豊かな学びのある学校づくり、開かれた教育環境づくりなどに取り組んできました。

少人数での地域ぐるみの行き届いた「共育」が、震災を超えて、いいたてならではの豊かな教育環境の整備につながっています。

■実現した主な事業

施策	事業名
豊かな学びを育む地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座の活用推進 ○学校図書データのデータ化と貸し出しシステムの構築 ○年中行事の継承と復活の奨励 ○村民が誰でも参加できる多様なスポーツクラブの育成 ○父親の育児参加の奨励 ○子育てサポーター事業とサポーターの育成
共に進める人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○「まじいな“いいたて教育”」を進める教育方針づくり ○飯舘分校を育てる推進会議の設立 ○「分かる授業」「楽しい授業」の「楽校」づくり
“いいたて教育”のシステムづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○村独自で少人数学級の推進と行き届いた教育の保障 ○開かれた教育委員会づくり

(2) 保健医療福祉部会 ～「いたわりあい」と「支え合い」の優しい笑顔と心が満ちた村～

「長生きのすすめ」「自立・社会参加のすすめ」「人づくりのすすめ」「やさしさへのすすめ」を目指し、特に、保健・医療・福祉の充実と連携、在宅サービスの充実強化、障がい者支援事業、地域子育て体制の整備などを重点事業として取り組んできました。

支え合いの精神が、仮設住宅避難時に雪により国道で立ち往生した人々を助け、教科書などに掲載された「命のおにぎり」につながり、質の高いサービスを実施していた介護職員によるいいたてホームの運営継続などにもつながっています。

■実現した主な事業

施策	事業名
長生きのすすめ	<ul style="list-style-type: none"> ○スローフードの普及促進 ○精密検査受診の促進 ○虫歯予防（子どもから老人）8020運動の普及促進 ○介護予防・痴呆予防のための地域主体の事業の充実 ○統合診療所の整備 ○通院支援のできる仕組みづくり ○バックアップとしての2次診療医療機関の開拓と提携

自立・社会参加のすすめ	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て期の親同士の交流の場としての子育てサロンの開催促進 ○保育所、幼稚園、学校との連携強化による子育て、子育て支援の充実 ○見守り活動強化のための各種ネットワーク、方法の検討・郵便局員・消防団・民生委員等による受皿、ユニットづくり ○地域介護支援の充実
人づくりのすすめ	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会の事務局体制の充実 ○ボランティアの育成支援

(3) 生活環境部会 ～からだと大地のいのち・健康を支える循環型の村～

「飯館らしさを演出する景観・環境づくり」「公共交通の確保」「消防・防災・自然災害・安全」「いいたての家づくり」を目指し、美しい川の再生、移動の利便性向上に向けた仕組みづくり、自主防災組織の充実、消防組織の強化、公共施設等のユニバーサルデザイン化などに取り組んできました。

育ててきた景観やまていな文化などが、「日本で最も美しい村」連合の加盟などにつながり、震災で村を離れても持ち続けたふるさとへの愛着にもつながっています。

■実現した主な事業

施策	事業名
飯館らしさを演出する景観・環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○山・沢・水路の水の浄化を炭、植物、湿地活用で進める研究 ○生活排水を自然の植物で浄化するための仕組みを研究
公共交通の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○買い物時等の隣近所の高齢者への声掛け運動の奨励
消防・防災・自然災害・安全	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織の充実 ○地域の公共機関や会社等への消防団設置 ○自然エネルギーを利用した防犯灯の設置 ○家の鍵かけ運動の奨励
いいたての家づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設、集会所、郵便局、農協、公園等のユニバーサルデザイン化

(4) 農村計画部会 ～「まていな暮らし」を支える舞台や仕組みの整った村～

「自然に暮らす」「風景と暮らす」「農村文化の輝き」を目指し、自然と暮らす環境づくり、農村で暮らす仕組みづくり、環境と保全と創出、遊休地の有効活用、観て・食べて・交わって楽しい農村空間づくり、絵に描いた餅ではない「コンコロモチな人づくり」などに取り組んできました。

自然や風景と暮らす舞台や仕組みの充実を行ってきたことが、「日本で最も美しい村」連合でも評価されたふるさとへの伝統の継承、地域での自主的な活動につながっています。

■実現した主な事業

施策	事業名
自然に暮らす	<ul style="list-style-type: none"> ○住民や村外者が楽しく山林を手入れできるイベントや仕組みづくり ○土地利用計画の策定 ○村道の二次改築、足下道路の整備 ○凍結時に安全な道路の整備 ○分別収集場所（リサイクルホップ）の整備
風景と暮らす	<ul style="list-style-type: none"> ○古くからあるまつりの保存・継承 ○農地集約や市民農園整備等による遊休農地の削減
農村文化の輝き	<ul style="list-style-type: none"> ○グリーンツーリズム ○光ケーブルの整備・活用（防災連絡網・農林業の受発信、市場開拓）

(5) 地域産業部会 ～農的な暮らしとともに飯舘流の産業が息づく村～

「飯舘流」農林業活性化に向けて」「飯舘流」商工業活性化に向けて」「飯舘流」観光業活性化に向けて」「地域内農・工・商連携と経済循環の仕組みづくり」を目指して各事業に取り組んできました。

飯舘流の産業を育ててきたことが、特色あるなりわいの継続や移住などにつながっています。

■実現した主な事業

施策	事業名
「飯舘流」農林業活性化に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ○安全で健康に良い本物の農産物としての「までいブランド」の確立 ○自然環境と調和した循環型農業の推進 ○農作業受委託組織の育成 ○女性農業者や女性企業家の育成と家族経営協定の普及と支援 ○行政区単位の農地利用計画の策定 ○農繁期におけるシルバー人材、パート、アルバイトの活用 ○主要作物の振興（米、野菜、花卉、たばこ、畜産） ○新規作物のチャレンジのための支援 ○村民が気軽に利用できる農産加工場等の整備 ○地域の総合力によるマーケティングの展開 ○村民が主体となった直売所「仮：ゆいま～る」の経営 ○飯舘村に伝わる加工技術等の発掘と現代的再生 ○学校教育や社会教育の中で、農業について学ぶ機会を設ける ○良質な水を安定的に確保するための水源涵養林の整備 ○村内産材木の公共事業等での利用促進
「飯舘流」商工業活性化に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型起業活動（コミュニティ・ビジネス）の育成に向けた支援体制の整備 ○住民や村を訪れる客のお休み処、情報発信機能を持つ店づくり ○官民協力による村内企業の村外への積極的PR ○生命産業としての農業振興及び雇用拡大に向けた農業会社等の誘致と育成 ○グリーンツーリズム活動等を契機とした交流人口の定住人口への転換
「飯舘流」観光業活性化に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ○きのご狩りや山菜採りなどの観光農園及び市民農園整備とグリーンツーリズム活動との連携強化 ○農家女性等が主体となり、健康をアピールした“地産地消レストラン”の整備 ○水、自然、静かな所、森林浴のできる場所など、いやしの場（安らぎの場）の整備 ○インターネット（村のホームページ等）の活用や環境と調和した案内板の設置によるPR活動の強化
地域内農・工・商連携と経済循環の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○複合型直売所（仮：ゆいま～る）整備構想の策定・実施 ○「までいブランド」の商品開発と販売促進

(6) 暮らし部会 ～一人ひとりが生き方や暮らしに誇りを持ち、笑顔にあふれた村～

「“飯館ならでは”の暮らしづくり」「認め、支え、高め合う人づくり」「“つながり”を大切にしたい地域づくり」を目指し、幸せな家庭づくり、自然と向き合う暮らしづくり、女性と若者の笑顔が見える暮らしづくり、地域づくり集団の育成、いい暮らし運動のすすめ、コミュニティづくりなどに取り組んできました。

自然と向き合い人とのつながりを重視したことが、村民それぞれを認め、支え、高め合うコミュニティの形成につながってきました。

■実現した主な事業

施策	事業名
“飯館ならでは”の暮らしづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○男性の家庭参画の推進 ○家族団らんの時間を楽しく過ごすための支援の充実 ○昔からの知恵と新しい知恵を紹介する冊子の発行 ○地場食材を使った料理レシピコンテストの開催
認め、支え、高め合う人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○出会いの場の設定と情報発信 ○地域づくり集団の育成 ○いい暮らし運動の徹底と評価制度の整備
“つながり”を大切にしたい地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○田舎暮らしを楽しむU・J・Iターン者の積極受入と体制整備

2. いいたてまでいな復興計画

「いいたてまでいな復興計画」について、実行に移すことができた主な事業（継続中のものを含む。）を掲載します。

なお、いいたてまでいな復興計画は、農業基盤整備関係や放射線管理関係などの継続が必要な事業等があることから、当面の間、継続することとなっています。

①教育部会

分野	実行に移すことができた主な事業
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールバスの弾力的運用・機能向上 ○幼稚園・小学校・中学校の配置検討 ○屋内運動施設の検討 ○ふるさと教育の充実 ○子どもの自立に向けた教育・支援の充実 ○幼稚園・小学校・中学校の連携促進 ○子どもの健康管理と体力の向上 ○ICT（情報通信技術）等を活用した先端的な教育の展開 ○土曜日や長期休暇等を活用した学習・体験機会の充実
社会教育・教育共通	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援の充実 ○高齢者、子ども、保護者、村民が交流できる定期的なイベント実施 ○伝統行事・伝統芸能の維持・継承

②暮らし部会

分野	実行に移すことができた主な事業
住環境の整備	○生活再建に向けた家賃補助等の居住支援制度
日常生活サービスの確保	○店舗整備と配送(配食)サービスの実施 ○空間線量マップ等の情報提供 ○村のごみ処理体制の再構築検討
地域コミュニティの維持	○安全安心と生活利便のための見守り組織の育成・強化

③健康・福祉・高齢者部会

分野	実行に移すことができた主な事業
保健・福祉サービスと村民活動の拠点の形成	○クリニックを中核とした拠点機能整備の年次計画作成、情報発信 ○スポーツ施設、集合農園など村の活動の拠点となる施設の整備検討 ○中心拠点への商業施設誘致の支援 ○サテライト拠点の形成に向けた検討
保健・福祉サービスの人材、資源の確保	○地域ケア会議実施、具体的な体制作りの協議、検討 ○見守り人材の確保、見守りサービスの検討、村民への仕事の提供
「今からの準備」への着手	○仮設住宅で展開している種々の活動を、帰村準備の観点から見直し、充実 ○健康不安を抱える人の掘り起し ○医療専門職のボランティア体制の検討 ○帰村（または帰らない）の意思決定に基づいた支援施策に関する案内支援の促進

④農地保全・営農再開部会

分野	実行に移すことができた主な事業
営農再開	○放射能対策に適した新作物の作付支援 ○販路先の確保・新規開拓、情報発信 ○出荷農産物・生産環境の検査体制整備 ○時間別、場所別の線量管理等 ○除染後農地の保全管理・地力回復 ○排水不良対策、災害復旧、鳥獣被害対策 ○除染後農地の活用方法の検討 ○営農再開時の技術・知識の提供 ○支援事業(補助事業)等の情報提供 ○農業復興の担い手確保、担い手支援
自給的農業、生きがいつくり	○村外で家庭菜園や仮設住宅での共同菜園に対する支援の検討
農業以外の産業	○営業再開のためのグループ補助金の活用

3. 飯舘村特定復興再生拠点区域復興再生計画（長泥行政区）

平成29年5月に公布・施行された改正福島特措法で創設した「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」に基づき、平成30年4月20日に本計画の認定を受けた長泥行政区の計画です。

この計画に基づき、特定復興再生拠点区域において、村営住宅、交流施設の整備や除染・家屋解体等を一体的に進めています。

計画の概要は次のとおりです。

■計画の意義・目標

飯舘村長泥地区において、「改正・福島復興再生特別措置法（平成29年5月19日施行）」により新たに設けられた「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」を活用し、村の掲げる「ネットワーク型の新しいむらづくり」の理念のもと、特定復興再生拠点区域（約186ha）を定め、「地域住民が生き生きと暮らし、絆をつなげる拠点」「次世代に長泥の歴史をつなげる拠点」を目指す。

■計画の概要

計画の期間	平成35年5月まで
解除目標	平成35年春頃 (整備ができた箇所から先行解除)
居住人口目標	約180人

■事業内容

○居住促進ゾーン

- ▶ 村営住宅、短期滞在・交流施設を整備し、住民の帰還・居住に向けた活動拠点とする。
- ▶ 多目的広場を整備し、地区住民間及び世代間の交流の場とする。

○文化・交流拠点

- ▶ 白鳥神社周辺や桜並木など、区域内の文化資産を整備・再生し、地域の歴史・文化の保存と、地域コミュニティの維持・継承に繋げる。

○農の再生ゾーン

- ▶ 農用地等の利用環境を整備し、「農」による生きがいの再生、なりわいの再生を推進する。
- ▶ 安全性を実証し、再生資材及び覆土を活用した農用地等の造成を行う。
- ▶ 村振興公社が農用地等を活用して、新たな作物への転換や大規模化を図る。

<特定復興再生拠点区域に含まれる施設>
 ・国道399号(長泥因幡区域全区域) 県道原町二本松線(国道62号)(長泥因幡区域全区域) 村道(曲田線、下曲田線、曲田菅沼線、曲田向線、長泥1号線、長泥2号線、長泥金華山線、巽行線)
 ・長泥の桜並木など文化資産、共同農地